

(別紙1)

全国中学校体育大会参加可能な拠点校部活動について

令和5年2月17日

(公財) 日本中学校体育連盟

すべての中学生に運動やスポーツの楽しさ・喜びを味わわせる機会を保障するために、全国大会に出場することができるよう道を開くとの観点から、拠点校部活動について以下のように整理する。

「拠点校部活動参加規程」

1 事業主体と実施主体

実施の事業主体は、区市町村教育委員会または都道府県教育委員会、区市町村中学校長会または都道府県中学校長会(以下、事業主体)とする。事業主体は、区市町村立中学校・義務教育学校とする。

2 実施対象校

実施対象校は、事業主体の判断に委ねる。

3 実施期間

原則1年間(年度単位)とするが、継続を拒まないものとする。もしくは、事業主体の判断に委ねる。

4 実施上の留意点

原則は、事業主体の作成した実施上の留意点によるものとする。

(1) 参加の承認

生徒の在籍校並びに拠点校の校長の承認を必要とする。また、参加生徒及び保護者は、拠点校の部活動規定・生活指導に同意すること。

(2) 大会への参加

登録については(拠点校のみの登録か関係学校すべての登録)、事業主体の判断に委ねる。大会参加等の連絡は、拠点校が対応する。

(3) 拠点校への移動

拠点校への移動に関しては、事業主体の判断に委ねる。

(4) 安全管理

- ・在籍校から拠点校への移動は、在籍校の指示による。
- ・活動中は、拠点校の規則・顧問の指示に従う。
- ・在籍校及び拠点校の指導のもとでの移動・及び活動中の事故については、スポーツ振興センターの災害共済給付が適用する。